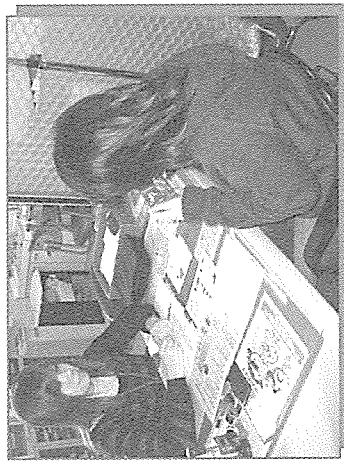


沼津市健康づくり課 : 妊産婦禁煙支援事業	住所 〒410-0881 沼津市八幡町97 (TEL)055-951-3480 (FAX)055-951-5444 (E-Mail)kenkou@city.numazu.shizuoka.jp	人口 210,000人(出生数 1,800人) 母子保健担当者:保健師 宮養士、全保健師数 29人(母子保健担当保健師数 10人) 区分:市町村(保健センター等)	協力機関 保健センター・保健所 病院 診療所 住民参画状況 なし 従事者内訳 保健師 助産師 その他(看護師) 補助金・助成金 なし
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	沼津市は妊娠の喫煙率が高く禁煙のための支援情報が少なく、受動喫煙対策は実施していないかった。しかし、「しづおか健康創造21」でたばこ対策が重点となり、禁煙プログラム等指導体制が整備された。 また、「第二次沼津市保健計画」でもたばこ対策が位置付けられているため、東部健康福祉センターと平成17年度からモデル事業として「妊娠婦禁煙支援事業」を実施した。	事業の評価 禁煙できた妊娠婦の割合 今後の課題 ①受動喫煙の害と環境の改善を徹底させるための周知手段を増やす。 ②禁煙教室、仲間づくりを中心とした支援プログラムの実施。 ③幼稚園、保育園等での家族に対する禁煙支援の拡大。
提案者	母子保健担当者 その他(東部健康福祉センター)	取り組みの事業に関するホームページ キーワード タバコ、禁煙支援、受動喫煙	*****コメント***** ここに注目！ 妊産婦の喫煙ゼロを目指して、母子健康手帳交付時から一貫した事業をおこなっている。母子健康手帳交付時に調査を行い、妊娠とその家族の喫煙状況を把握する。喫煙者にはCO測定を行っており、一步踏み込んでいるところが評価できる。その後も追跡を行い、禁煙成功者には記念品を贈るなどしている。このように、妊娠期にとどまらず、産後の再喫煙などに対してても配慮している点は、かなり評価できるだろう。
事業のねらい	①妊娠中から育児期間の親と子の心身の健康とばこの影響を考える。 ②妊娠婦の喫煙ゼロを目指し、妊娠婦とその家族の禁煙に必要な支援を実施する。 ③住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ④住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ⑤住民が健康のためにより積極的な行動を経験できるように支援する	・目標 数値目標あり 数値目標あり	エビデンスは？ 妊娠中の喫煙は、低出生体重児のリスクとなっており、さらには出生後も肥満などのリスクとなっていることが指摘されている。また、出産後の再喫煙に関しては、呼吸器・耳鼻科疾患との関連も指摘されており、妊娠期に始まるこのような事業の効果は大きいと考えられる。(KS)
事業内容	事対象 新生児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族 実施期間 平成17年6月～平成21年3月 4年計画 内容 ①母子健康手帳交付時 問診票を記入してもらい、妊娠とその家族の喫煙状況を調査する。喫煙者にはいきいきモニターを実施してCO濃度を測定する。リーフレットを用いて禁煙指導、相談を行い禁煙の意志があれば禁煙宣言をしてもらう。受動喫煙の状況や環境改善の情報提供を行う。 ②妊娠中の支援 文書、電話、訪問支援を行ふ。 ③出産後、新生児訪問時の支援 妊娠中、産後の禁煙状況を調査票に記入してもらい把握する。禁煙できたら産婦には記念品を授与する。 ④育児中の支援 禁煙の相談は電話、窓口で隨時対応。乳幼児健診時に状況を把握し禁煙指導を実施。 ■相談機能の強化 ■個人支援や団体支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究	実施内容	実施内容



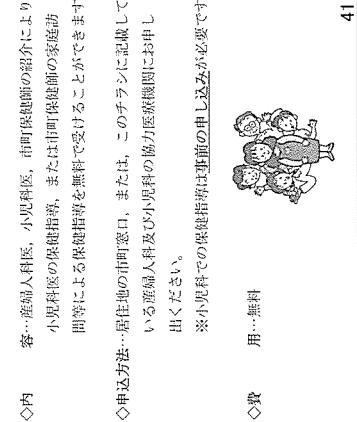
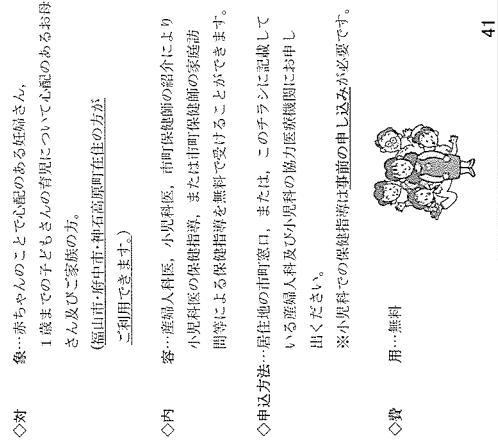
<b>安城市保健センター：マタニティサロン</b>	
住所	〒446-0045 安城市横山町下毛賀知 106 番地 1
(TEL)0566-76-1133 (FAX)0566-77-1103	(E-Mail)kenko@city.anjo.aichi.jp (ホームページ) <a href="http://www.city.anjo.aichi.jp">http://www.city.anjo.aichi.jp</a>
人口	173,883 人(出生数 1,971 人)
母子保健担当者：	事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(助産師)
全保健師数	23 人(母子保健担当保健師数 7 人) 区分: 市町村(保健センター等)
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
事業の背景	子育て世代の孤立化。育児支援体制の基礎作りの必要性。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい	・妊娠同士の交流を通して不安を自ら解決する力が高められる。 ・友達作り。
・目標	■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標なし
対象	その他(妊娠)
実施期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 25 年 3 月 7 年計画
実施内容	対象者は妊娠。月に1回待合ホールを開設、自由に過ごしてもらう。おはあちゃんボランティア「センターのあばー」や、妊娠同士のおしゃべり、読み聞かせ、わらべうた教室の実施。同日開催の4か月見健診見学ツアーアーを実施し、4か月児の母子とふれあう。
事業内容	■個人支援や団体支援のツール開発
協力機関	その他(市立図書館)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師
補助金・助成金	なし
事業の評価	

今後の課題																							
取り組みの事業に関するホームページ																							
キーワード	マタニティ、妊娠、仲間作り、育児支援、サロン																						
コメント	＊＊＊＊																						
ここに注目！妊娠に対して、妊娠教室、プレママ教室など、全国各地でさまざまな行事が行われているが、どの事業もほぼ大差ないのが現状である。本事業は、マタニティサロンとして妊娠を対象にホールを開設し、自由に過ごしてもらいうものだが、同じ日に4ヶ月見健診を実施している点に注目した。4ヶ月見健診見学ツアーセーを開催し、4ヶ月児の母子と触れ合う機会を設けている。日程を重ねることで簡単に実施できることから、他自治体の参考になる事業であろう。(KS)																							
<p style="text-align: center;"> <b>安城市保健センター</b> マタニティサロンのごあんない</p> <p>ここには、ようこそいらっしゃいました。 ここは妊娠さんが、ほっこり一息 妊娠さんは同じ土、お話を花を咲かせてみてはいかがでしょうか? どうぞ、ごゆっくりおくつろぎください。 今後のマタニティサロン</p> <table border="1" data-bbox="817 722 1089 944"> <tbody> <tr><td>18年 5月</td><td>17</td></tr> <tr><td>6月</td><td>14</td></tr> <tr><td>7月</td><td>12</td></tr> <tr><td>8月</td><td>9</td></tr> <tr><td>9月</td><td>13</td></tr> <tr><td>10月</td><td>4</td></tr> <tr><td>11月</td><td>8</td></tr> <tr><td>12月</td><td>13</td></tr> <tr><td>19年 1月</td><td>17</td></tr> <tr><td>2月</td><td>14</td></tr> <tr><td>3月</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> <p>4健 (4か月健診) ツアーのごあんない</p> <p>本日、希望の方を募り、3階で4か月健診ツアーを行いました。これは、4か月健診の待ち時間を利用して、赤ちゃんを持つ保護者の方と妊娠さんがおしゃべりを楽しみ、可能であれば、赤ちゃんをだっこさせていたくというものです。スタッフが当番いたしますので、お気軽にご参加ください。</p> <p>ご出産後は、赤ちゃんを迎れて「赤ちゃんサロン」にぜひお越しください</p> <p>[ ]</p>		18年 5月	17	6月	14	7月	12	8月	9	9月	13	10月	4	11月	8	12月	13	19年 1月	17	2月	14	3月	7
18年 5月	17																						
6月	14																						
7月	12																						
8月	9																						
9月	13																						
10月	4																						
11月	8																						
12月	13																						
19年 1月	17																						
2月	14																						
3月	7																						

福山市保健所 健康推進課 : 福山市すこやか育児サポート事業	
住所	〒720-8512 広島県福山市三吉町南二丁目 11 番 22 号 (TEL)084-928-3421 (FAX)084-928-3423 (E-Mail)kenkou-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp
人口 記入なし (出生数 記入なし )	母子保健担当者：保健師、全保健師数 76 人(母子保健担当保健師数 50 人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)
事業課題	■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ■子どもたちの心の安全からかな育達促進と育児不安の軽減 ■健康新日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育てに関して悩みや不安感、児童虐待の疑いがあり支援の必要なハイリスク家庭が増えている。 このような状況の中、妊娠中から子育てに関して気軽に相談できるシステム作りの必要性から本事業を開始した。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	妊娠婦等に対し、小児科医等による育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより、育児上の不安解消を図る。また、医療、保健、福祉関係機関の連携による子育て支援システムを構築し、地域の母子保健対策の充実を図る。
数値目標	数値目標なし
事業内容	新生児 乳児 妊産婦 関係者 その他(育児不安が高いため継続支援が必要な妊婦及び、満 1 歳までの児を持つ妊婦とその家族)
実施期間	平成 16 年 4 月 ~ 未定
実施内容	協力医療機関の産婦人科、小児科医と市保健師が協力し、小児科医による相談や保健師による家庭訪問等による保健指導を実施するもの。 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築
協力機関	児童相談所(子ども家庭センター) 病院 地域のボランティア その他(民生委員・児童委員)
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訝	保健師 医師 事務職員

補助金・助成金	その他(次世代育成支援対策交付金 1/2 補助)
事業の評価	評価方法:実施結果(相談内容など)及び集計の分析 評価結果:相談内容は育児サポート不足、保護者の精神疾患、育児についての不安など子どもの虐待のハイリスク因子とされるものが 9 割程度の事例で把握されていることから児童虐待予防に効果的な事業である。
今後の課題	事業の充実、拡大(参加医療機関の拡大、件数の増加、関係機関との連携の強化等)を図る。

取り組みの事業に関するホームページ
キーワード 育児 不安 ...コメント ...*
ここに注目! 育児不安の解消を目的に、妊娠中から小児科医による育児に関する相談などの機会を設けておる。母親の育児不安の軽減に加えて、本事業では児童虐待のハイリスクを早期に把握することも行っており、育児サポート不足、保護者の精神疾患、育児についての不安などのハイリスク因子が 9 割程度の事例で把握されている。産婦人科・小児科の連携を市が中心に進めている点は評価できる。 エビデンスは? 今後参加医療機関の拡大や、件数の増加が課題となつており、経営的にハイリスク因子の把握割合などを追跡することで、連携の強化が持つ効果を評価することが可能であろう。(KS)



◇費 用...無料

<b>長崎市地域保健課：妊娠婦歯科保健指導事業</b>	
住所	〒850-0031 長崎県長崎市桜町 6-3 (TEL)095-829-1153 (FAX)095-829-1221 (E-Mail)kenko@city.nagasaki.jp
人口	421,458 人(出生数 3,496 人)
母子保健担当者	事務 保健師 糜養士 歯科衛生士 その他(助産師、看護師) 全保健師数 50 人(母子保健担当保健師数 8 人) 区分 政令市・特別区・市町・保健所等)
事業課題	<p>■妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援</p> <p>■子どもたちの心の安らかな発達促進と育児不安軽減</p>
事業の背景	<p>一般に妊娠中には歯周疾患等歯科疾患が重症状化する傾向が認められます。また、妊娠 7 週にから胎児の乳歯の基礎作りが始まり、乳歯の形成には妊娠中の食生活、母体の健康状況が反映します。更に、生まれてくる子どもたちのむし歯を中心とした歯科疾患の予防と口腔の健全発育は、母親の手に委ねられています。</p> <p>從来から、本市2か所保健センターにおいて母親学級を実施し、その中で歯科保健の啓発も行つながら、その事業への参加者は少なく、結果として対象者に対する歯科保健情報の発信が不十分でした。</p>
提案者	その他(長崎市歯科医師会)
事業のねらい	歯科と産婦人科との連携を本市が支援し、対象者が受講しやすい産婦人科のマタニティ教室において、歯科保健教室を開催することで、妊娠及び乳幼児の歯科保健の向上を図ります。
目標	■住民が健康新聞の知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	妊娠婦
実施期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月 5 年計画
事業内容	<p>歯科医師、歯科衛生士による産婦人科のマタニティ教室における歯科保健教室の実施。            1)妊娠婦及び乳幼児に対する歯科保健指導            2)簡易な口腔疾患感受性検査            3)妊娠及び乳幼児に対するブラッシング指導等</p> <p>■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進</p>
協力機関	診療所 その他(産婦人科、歯科医院)
住民参画状況	なし
従事者内訳	歯科医師 歯科衛生士
補助金・助成金	国

事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	<a href="http://www1.city.nagasaki.jp/kenko/">http://www1.city.nagasaki.jp/kenko/</a>
キーワード	歯科保健 診療連携 育児不安軽減

\* \* \* コメント \* \* \*

ここに注目！妊娠中に歯周疾患が悪化すること、さらには歯周病と早産などの関連も指摘されており、妊娠中の歯周ケアに対する関心が高まっています。しかしながら、妊娠に対する歯科健診はあまり行われておらず、行なわれていても受診率の低さなどが指摘されている。本事業では、産婦人科のマタニティ教室を利用して歯科保健教室を実施しており、より多くの妊娠に対する介人が可能であると考えられる。このように医療機関と連携して、より多くの対象者を確保しようと試みている点が評価できる。

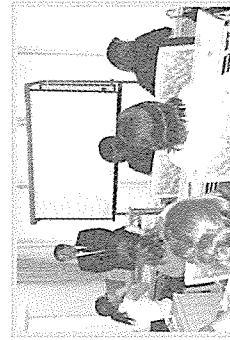
エビデンスは？妊娠中の歯周病については、前記のように切迫早産、早産、早産低出生体重児との関連が、さまざまな文献で指摘されている。このような事業により早産予防が可能になれば、喫煙に加えて、地域レベルでのさらなる周産期予後改善が可能であろう。(KS)



ハッピーベビー  
唾液テスト



ハッピーベビー  
ブラッシング指導



ハッピーベビー講話



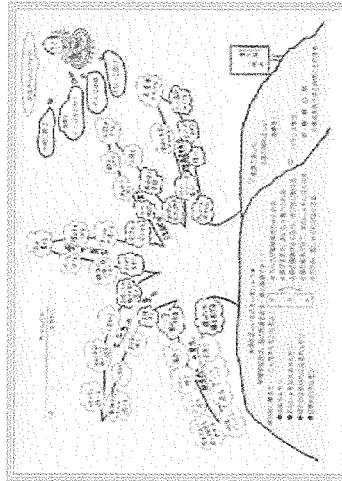
「小児保健医療水準を維持・向上  
させるための環境整備」



岩手県紫波町長寿健康課(紫波町保健センター)：子育て支援事業	
住所	〒028-3305 岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-1 (TEL)019-672-4522 (FAX)019-672-4349 (E-Mail)matuko@town.shiwa.iwate.jp (ホームページ) <a href="http://www.town.shiwa.iwate.jp/g/">http://www.town.shiwa.iwate.jp/g/</a>
人口	34,433人(出生数 248人)
母子保健担当者	その他(看護師)、全保健師数12人(母子保健師数3人)
区分:市町村	保健センター等
事業課題	<p>■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</p> <p>■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減</p>
事業の背景	<p>①世帯人員が平均3.5人で核家族化が進んでおり、育児不安を訴える親が多い。</p> <p>②出生率が低下しており、近所つきあいや母親同士のつながりが希薄となっている。</p> <p>③歳6か月児の健診アンケートから子供の生活リズムの乱れが増加している。</p>
提案者	住民 母子保健担当者 その他(子育てボランティア・保健土)
事業のねらい	<p>①よりよい母子関係を維持するよう支援する。</p> <p>②正しい育児情報や方法を選択できるよう支援する。</p> <p>③地域や親の育児力をたかめるよう支援する。</p>
・目標	<p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成14年4月～平成19年3月 5年計画
実施内容	育児相談や乳児健診時に、間診という面接形式を廃止しグループワーク形式を取り入れた。親が自ら子どもの月齢相応の発達が理解できるように、又グループワークで不安や問題を解決できるように「育ち桜」と名付けた発達シートを活用している。
事業内容	<p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個人支援や集団支援のツール開発</p> <p>■ネットワークの推進 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■入力育成の強化(研修等)</p> <p>保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 消防署 病院 民間相談機関 地域のボランティア</p>
協力機関	その他(記入なし)
住民参画状況	
従事者内証	保健師 栄養士 助産師 医師 歯科衛生士 その他(子育てボランティア)
補助金・助成金	なし

事業の評価	<p>①健診受診率 ②健診検査の満足度 ③規則正しい生活について理解できた割合 ④発達の理解度 ⑤心配事を相談できた割合 ⑥開催回数 ⑦適切に対応できた割合</p>
今後の課題	<p>育児不安の内容が多様化しており、その対応に時間も費やすことが多いため、地域の子育て支援ネットワークの推進が重要である。</p>

〈乳児健診グループ相談〉



育ち桜

<b>島田市健康づくり課 : フッ素洗口法普及事業</b>	
住所	〒427-0041 静岡県島田市 283-1(中河町) (TEL)0547-34-3283 (FAX)0547-34-3289 (E-Mail)kenkou@city.shimada.shizuoka.jp (ホームページ)http://www.city.shimada.shizuoka.jp/
人口	98,000 人(出生数 900 人)
母子保健担当者	保健師、全保健師数 20 人(母子保健担当保健師数 4 人) 区分: 市町村(保健センター等)
<p>■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ■ 健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)</p>	
事業の背景	本市における DMF 歯数は、小中学校とも年を追う毎に減少しているが、県平均と比較するとまだ高い。 平成 5 年度から一部の小学校で実施しているフッ素洗口法は、むし歯予防の効果を示しているため、対象者の拡大を図り、DMF 歯数の低下、ひいては歯科保健意識の高揚をはかる。
提案者	住民 母子保健担当者 その他(島田市歯科医師会)
事業のねらい	幼児・小学生を対象にフッ化物を応用したう歯予防を行い、対象者及びその保護者の歯科保健に対する意識の向上と、歯科疾患の罹患率の低下を図る。
・目標	■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
・目標	数値目標あり
対象	幼児 学童 念春期 父親 母親 家族
実施期間	平成 15 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月 4 年計画
実施内容	小規模校(4校)でフッ素洗口を実施している。 ■既存事業の工夫
事業内容	協力機関 保健センター・保健所 保育園 学校 その他(島田市歯科医師会) 住民参画 その他(個人レベルの意見として事業拡大の意見を聴取している) 従事者内 記述 保健師 歯科医師 歯科衛生士 薬剤師 その他(看護師) 補助金 助成金 都道府県
事業の評価	対象者は年 1 回歯科健診を受診し、う歯罹患率、DMF 歯数他歯科保健指標の評価を行なう。また、歯のフェスティバルでは歯科保健に関する意識アンケートを行い、歯科保健意識の評価を行う。 ◇小学校のデータは以下のとおり(18 年度) <有病者率>実施校…14.8% 未実施校…26.9% <DMF 歯数>実施校…0.3 未実施校…0.6

<DMF 歯数減少率>実施校…81.8% 未実施校…67.9%	
◇中学校のデータは以下のとおり(18 年度) * 中学校ではどこもフッ素は実施していないが、小学校で実施している四校の卒業生がほとんど入学する中学校があり、その中学校との比較データ。 <有病者率>実施校…45.6% 未実施校…67.3%	
<DMF 歯数>実施校…1.2 未実施校…2.6	
<DMF 歯数減少率>実施校…76.4% 未実施校…51.3%	
上記より、フッ素洗口の効果は明らかで、罹患率に違いが大きくあらわれている。 対象者の拡大を図るとともに、通常方式で行っている会場については、対象者が継続できる意識啓発をはかる。	
今後の課題	キーワード 小児 母子保健 栄養 運動 食生活 歯
* * * コメント * * * フッ素洗口の普及について、公民館を会場に実施し、また実施会場を増加させている点が特徴的である。小児の齲歯予防のために、フッ化物の使用が有効であることは国際的にエビデンスが確立している。フッ素洗口は、学校をベースにして、給食の後に一斉に実施するなどの形で行われることが多い。一方で、フッ化物を過剰摂取した場合の有害作用に関する報告も散見されるため、我が子にはフッ化物を使用したくないと考える親もいる。学校をベースにした場合には、集団の中で特定の子供だけ参加しないことは困難であるため、学校をベースにしたフッ素洗口事業に否定的な考え方もある。その場合、学校ベースと比較して、この事例のような地域ベースの事業の試みが考えられる。その場合、学校ベースと比較して、参加割合や、フッ素洗口の実施頻度を高めることがなかなか困難であると考えられる。地域ベースのフッ素洗口事業が、学校ベースと同等の効果を上げることができるかについて、今後の評価結果に期待したい。(TO)	



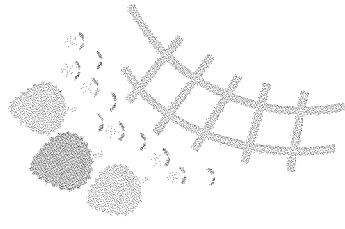
保健福祉センターで  
実施の様子

和泊町子育て支援課：障害児療育等旅費助成事業	
住所	〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊 10番地 (TEL)0997-92-1111 (FAX)0997-81-4040 (E-Mail)kensyu@town.wadomari.kagoshima.jp
人口	7,620人(出生数 81人)
母子保健担当者	保健師 その他(看護師)、全保健師数 4人(母子保健担当保健師数 1人)
区分	市町村(保健センター等)
事業課題	■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
事業の背景	本町は離島にあり、障害児が島外の専門的な機関で療育を受けるには、保護者の経済的負担が大きい。
提案者	住民
事業のねらい・目標	障害児の療育、医療を目的として島外の病院、診療所、薬局その他の療育機関で療育を受けた際に、必要な旅費等を助成し、保護者の経済的負担を軽減することにより、障害児を持つ家庭の福音を図ることとする。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	数値目標なし
対象	その他(島外の医療機関等で療育を受けることが必要である旨の診断書等を発行され、島外の医療機関等で療育を受けた児童及びその付添いをした保護者1名。療育については、和泊町療育センター「のびのび」に通園している児童)
実施期間	平成14年4月～平成16年3月 2年計画
事業実施内容	同一年度内1回を原則とし、その船舶旅費2等実費と宿泊料2泊分相当(町の規定による)を助成する。 ■その他(助成金の支給)
協力機関	病院 その他(和泊町療育センター「のびのび」)
住民参画状況	なし
従事者内証	事務職員
補助金・助成金	市町村

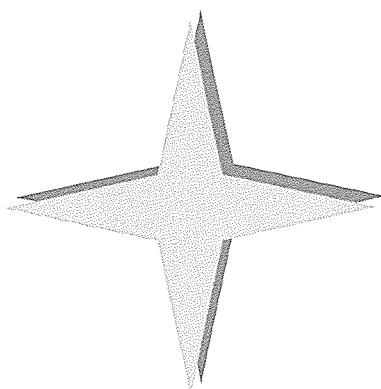
事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	療育

\* \* \* • コメント • \* \* \*

離島の町において、島外の医療機関での療育が必要な子どもについて、船舶旅費及び宿泊料を助成する制度であり、ユニークである。日本中、どこに住んでもいたとしても、一定水準以上の必要な保健医療サービスを受けられることは、基本的人権のひとつであると考えられる。離島を含めた、へき地における一般的な医療については、へき地診療所の開設等によって、數十年前と比較するとかなり確保できている。一方で、障害児の療育を含めた特殊な医療については、ある程度の人口規模毎に整備せざるを得ない。同じへき地でも、地続きの場合には、例えば県庁所在地の都市まで、日帰りができる地域が多いが、離島については、日帰りが困難な地域も多い。そのような地域の住民にとって、このような制度は、非常に重要であると考えられる。なお、和泊町は、人口15,000人弱の沖永良部島にある人口7,000人余りの町でありながら、町内に保健所内設置の療育センターも整備して、障害児の療育に取り組んでいる点もとても良い。(TO)



「子どもたちの心の安らかな発達促進と  
育児不安の軽減」



事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	近年の少子化や核家族化などにより母子をめぐる様々な環境の変化が、社会的な母子の孤立や育児不安を増長させ、育児を困難にしているため
提案者	自治体の長
事業のねらい・目標	母親等が抱えている問題に自ら気づき積極的に取り組めるようになるとともに、孤立した母親同士をつなぎ、支え合うことができる ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 母親
実施期間	平成 17 年 4 月 ~ 未定
実施内容	1. 完全な母子分離による母親等同士のミーティング。 臨床心理士(親の観察)と保健師(ファシリテーター)により実施する。 2. 親についても、発展等のつまづきがないかの確認を心理判定員・保健師・保育士で行う。 3. 母親等の状態によっては精神科医師の助言を得られる体制をとっている。
事業内容	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個人支援や団体支援のツール開発 ■人材育成の強化(研修等)
協力機関	児童相談所 子育て支援センター 病院
住民参画状況	なし
従事者内証	保健師 医師 保育士 その他(臨床心理士 心理判定員)
補助金・助成金	国
事業の評価	1. 母の状態の変化については南多摩保健所作成の「虐待要因チェックシート」を使用して量的質的に評価 2. 市町村における対象者の把握状況(主に乳幼児健康診査におけるスクリーニング)と支援状況



グループミニーティングの様子

会津保健福祉事務所健康福祉部保健福祉グループ児童家庭支援チーム	：育児不安を持つ親等へのグループミニーティング事業
住所	〒965-0873 福島県会津若松市追手町 7 番 40 号
(TEL)0242-29-5278 (FAX)0242-29-5289 (E-Mail)aidu.hokenfukushi@pref.fukushima.jp (ホームページ)http://www.pref.fukushima.jp/aizuhofuku/	対象者把握のための、市町村における乳幼児健康診査の充実と個別支援の強化(児の発育発達疾患の早期発見のみでなく、母の育児に対する気持ち等を丁寧に聴き取ることにより、個別支援を強化する)
人口 285,402 人(出生数 2,397 人)	キーワード 育児不安 育児困難 乳幼児健康診査 虐待予防
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	近年の少子化や核家族化などにより母子をめぐる様々な環境の変化が、社会的な母子の孤立や育児不安を増長させ、育児を困難にしているため
提案者	自治体の長
事業のねらい・目標	母親等が抱えている問題に自ら気づき積極的に取り組めるようになるとともに、孤立した母親同士をつなぎ、支え合うことができること ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 母親
実施期間	平成 17 年 4 月 ~ 未定
実施内容	1. 完全な母子分離による母親等同士のミーティング。 臨床心理士(親の観察)と保健師(ファシリテーター)により実施する。 2. 親についても、発展等のつまづきがないかの確認を心理判定員・保健師・保育士で行う。 3. 母親等の状態によっては精神科医師の助言を得られる体制をとっている。
事業内容	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個人支援や団体支援のツール開発 ■人材育成の強化(研修等)
協力機関	児童相談所 子育て支援センター 病院
住民参画状況	なし
従事者内証	保健師 医師 保育士 その他(臨床心理士 心理判定員)
補助金・助成金	国
事業の評価	1. 母の状態の変化については南多摩保健所作成の「虐待要因チェックシート」を使用して量的質的に評価 2. 市町村における対象者の把握状況(主に乳幼児健康診査におけるスクリーニング)と支援状況

**グループミーティング・・・って？**

最近、子育てを手助けしてくれる人も少なくなり、厳しい子育て環境になっています。「お母さんなんだから…」「親なんだから…」と頑張りすぎいませんか？「自分はだめな母親では…？」なんて誰にも言えず、不安な日々を過ごしていませんか？

24時間休みなく働く子育ては、子どものかわいさや育児の楽しさを感じることも多い反面、不安や悩みがつきまとひ、頑張つてもどうにもならない状況におちいつてしまうこともありますよね？

『グループミーティング』は、似た体験を持つ仲間（お母さん）との出会いと交流の場です。グループミーティングでは、決められた時間のなか、集まつたお母さん方が感じていること、悩んでいること、夫や子どものことなど、話したいことだけを話しきります。もちろん、話たくないときは、聞だけでも大丈夫です。この出会いや交流によって、あなたの気持ちが少しでも楽になり、安心につながるように企画しました。

いつ？ ①5月24日(水) ②6月21日(水) ③7月13日(木) ④8月24日(木)  
 ⑤9月27日(木) ⑥10月26日(木) ⑦11月30日(木) ⑧12月21日(木)  
 H19年 ⑨1月24日(火) ⑩2月21日(水) ⑪3月7日(火)

時間は？ 10:30～12:00  
 [10:00～10:30はお子さんと一緒に遊んだり、お子さんが場所に慣れるとようカーニングアップします]

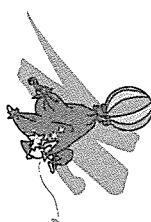
どこで？ 会津坂下町健康管理中心  
 研修室 お母さん方のグループミーティング  
 多目的ホール お子さんの託児  
 ※お母さん方が少しの間ですがゆつくり話せるように保育士が託児を担当します。  
 ( ☆ 住所：会津坂下町宇五反田1295-1 ☆ 電話：0242-83-1000 )

ルールは？ 他の人が話したことを外へもらさないこと  
 他の人が話したことを批判しないこと  
 の2つです。

費用は？ 無料です。

参考については、強制や制約はありません。  
 ご不明な点は、下記までご連絡ください。

会津保健福祉事務所 児童家庭支援チーム 電話 0242-29-5278  
 会津坂下支所 電話 0242-83-3131



## 【コラム 保健機関が行う親支援ミーティング PSG: parents support group】

保健機関が行う親支援ミーティング(PSG)を、その対象者や内容から2つに区別する考え方がある。

- ① MSG(mother's support group):0歳児を持つ親の育児不安や育児困難な母親などを対象として育児不安の軽減、育児スキルの向上や情報交換、孤立感の解消と仲間作りを行うもの。市町村保健センターなどを中心として広まりつつある。
- ② PCG(parents and child group): 轻度・中等度の虐待例であるが在宅でスタッフとの間に信頼関係のある人、育児ストレスで虐待危機にある人、被虐待体験者などを対象としたグループミーティング。ミーティングの場での無条件の安全と安心の獲得、人間関係を結ぶことができた経験、ありのままの自分が受け容れられた体験などを通じて、孤立や罪悪感から開放され、具体的な育児スキルや子育て生活の工夫を、日常的に取り入れることを目指すものである。比較的広域な地域を担当する県型保健所が個別支援を担う市町村保健センターとの協働で運営される例が多い。

保健機関で行う親支援ミーティングと他の親支援プログラムとの違いとしては次のようない点がある。まず、育児サークルや子育て広場などの一時予防的「育児グループ」との違いは、PSG がむしろそのような場所に行くことのできない人たちへの支援である点にある。また、民間団体などで運営されている MCG(mother and child group)とは、PSG が公的責任において個別支援との両輪で支援を行う点で区別できるといわれている。

『親支援グループミーティング』ガイドライン(編集:中板育美、藤原千秋、佐藤瞳子、上記研究班報告書に掲載)より引用。



事業の評価	平成22年度に再度子育てアンケートを行い、現状との数値比較を行う。
今後の課題	祖父母世代の事業参加率が低い。子育て世代と地域との交流の機会が少ない。 ⇒積極的に参加・交流できる事業展開が必要。
取り組みの事業に関するホームページ	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ（栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進）
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■祖父母世代の育児力の低下、育児環境の変化に伴うギヤップがある。ミルク、おやつの与えすぎ、抱き癖の否定など、祖父母が母親の育児に混乱をきたしているケースが多い。また、逆に昔の健やかな育児が伝承されていない。
事業の背景	母子保健担当者　その他（親子保健計画策定委員会）
提案者	家族以外にも相談できる人が増える 1. 祖父母が子育て・母親支援を行うことができる 2. 地域も子育てに関わる ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
事業のねらい	数値目標あり
・目標	【コラム「医学中央雑誌」と「取り組みのデータベース」の違い】
医中誌 web(特定非営利法人医学中央雑誌刊行会が運営するインターネット文献検索システム)では、「祖父母」と「孫」のキーワードから17件の文献が検索される(1983～2006年)。論文の内容は、どちらかといえば祖父母側に偏っており、多くは孫や家族という客体を利用した高齢者のQOLや生きがいに視点がある。	
一方、「取り組みのデータベース」(http://rhino2.yamanashi-med.ac.jp/torikumi-doc/)では、「祖父母」のキーワードで55件の事業がヒットし、「祖父母」と「孫」でヒットする事業は上記2事業を含めて9件であった(2007年1月現在)。岐阜県加茂郡白川町のまごころ（孫心）教室、岡山県真庭郡美作村の音遊び集会（素敵な子ども体験事業）、愛知県幡豆郡吉良町の祖父母会（前回セレクト2006で掲載）、福島県石川郡古殿町の孫もり学級、佐賀県唐津市の孫育て教室、鳥取県東伯郡東郷町の孫育て講演会など、いずれもユニークで先進的な取り組みである。	
両者はデータソースも違うことから、その検索結果や利用方法が異なるのは当然である。ただ、こうして比較してみると、これまで理もれた今まで評価されずに消滅していた現場の情報の貴重さに気づかされ、その共存には取り組みのデータベースが有意義なツールだということができる。	

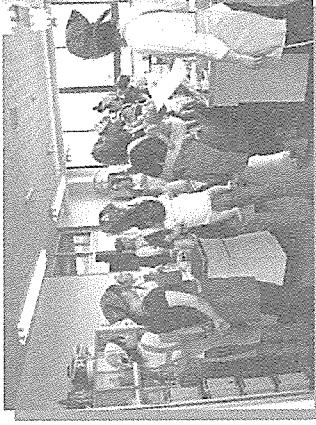
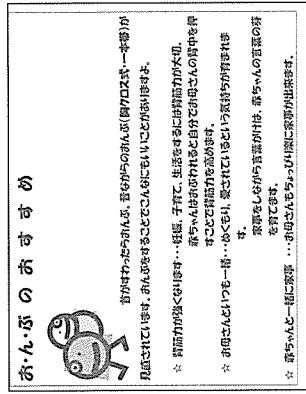
糸魚川市健康増進課：祖父母・地域の子育て教室	
住所	〒941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5
(TEL)025-552-1511 (FAX)025-552-8250	(E-Mail)mail@city.itogawa.niigata.jp (ホームページ) http://www.city.itogawa.niigata.jp/
人口	50,908人(出生数355人)
母子保健担当者	保健師　栄養士　全保健師数14人(母子保健担当保健師数3人)
区分・市町村(保健センター等)	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ（栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進）
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減 ■祖父母世代の育児力の低下、育児環境の変化に伴うギヤップがある。ミルク、おやつの与えすぎ、抱き癖の否定など、祖父母が母親の育児に混乱をきたしているケースが多い。また、逆に昔の健やかな育児が伝承されていない。
事業の背景	母子保健担当者　その他（親子保健計画策定委員会）
提案者	家族以外にも相談できる人が増える 1. 祖父母が子育て・母親支援を行うことができる 2. 地域も子育てに関わる ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
事業のねらい	数値目標あり
・目標	【コラム「医学中央雑誌」と「取り組みのデータベース」の違い】
医中誌 web(特定非営利法人医学中央雑誌刊行会が運営するインターネット文献検索システム)では、「祖父母」と「孫」のキーワードから17件の文献が検索される(1983～2006年)。論文の内容は、どちらかといえば祖父母側に偏っており、多くは孫や家族という客体を利用した高齢者のQOLや生きがいに視点がある。	
一方、「取り組みのデータベース」(http://rhino2.yamanashi-med.ac.jp/torikumi-doc/)では、「祖父母」のキーワードで55件の事業がヒットし、「祖父母」と「孫」でヒットする事業は上記2事業を含めて9件であった(2007年1月現在)。岐阜県加茂郡白川町のまごころ（孫心）教室、岡山県真庭郡美作村の音遊び集会（素敵な子ども体験事業）、愛知県幡豆郡吉良町の祖父母会（前回セレクト2006で掲載）、福島県石川郡古殿町の孫もり学級、佐賀県唐津市の孫育て教室、鳥取県東伯郡東郷町の孫育て講演会など、いずれもユニークで先進的な取り組みである。	
両者はデータソースも違うことから、その検索結果や利用方法が異なるのは当然である。ただ、こうして比較してみると、これまで理もれた今まで評価されずに消滅していた現場の情報の貴重さに気づかされ、その共存には取り組みのデータベースが有意義なツールだということができる。	

糸魚川市健康増進課：母乳育児応援事業																																																																																										
住所 平成22年3月8年計画 〒941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5 (TEL)025-552-1511 (FAX)025-552-8250 (E-Mail)mail@city.itogawa.niigata.jp (ホームページ)http://www.city.itogawa.niigata.jp/																																																																																										
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減																																																																																									
事業の背景	当地域での母乳育児割合が低い現状にあり、肥満児割合の増加、愛着形成への困難さに影響があると考えた。また医療機関での母乳育児指導が十分でない現状もあった。																																																																																									
提案者	母子保健担当者																																																																																									
事業のねらい・目標	①母子の愛着形成を充実させることにより、母乳育児割合を増加させることにより ②正しい生活習慣の基礎を作り、肥満児等の減少につなげる ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する																																																																																									
数値目標	数値目標あり																																																																																									
平成17年度地区別母乳等栄養割合																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象</th> <th rowspan="2">新生児</th> <th rowspan="2">乳児</th> <th rowspan="2">父親</th> <th rowspan="2">母親</th> <th rowspan="2">妊娠婦</th> <th rowspan="2">家族</th> <th rowspan="2">関係機関</th> <th colspan="4">0～2か月未満</th> <th colspan="4">2～4か月未満</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>能生</th> <th>糸魚川</th> <th>青森</th> <th>能生</th> <th>糸魚川</th> <th>青森</th> <th>能生</th> <th>糸魚川</th> <th>青森</th> <th>能生</th> <th>糸魚川</th> <th>青森</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母乳</td> <td>123</td> <td>56.2%</td> <td>13</td> <td>30.2%</td> <td>32</td> <td>65.3%</td> <td>168</td> <td>54.0%</td> <td>125</td> <td>57.1%</td> <td>30</td> <td>61.2%</td> <td>165</td> <td>53.1%</td> </tr> <tr> <td>混合</td> <td>75</td> <td>34.2%</td> <td>21</td> <td>48.8%</td> <td>17</td> <td>34.7%</td> <td>51</td> <td>33.3%</td> <td>20</td> <td>46.5%</td> <td>17</td> <td>34.7%</td> <td>88</td> <td>28.3%</td> </tr> <tr> <td>人工</td> <td>21</td> <td>9.6%</td> <td>9</td> <td>20.9%</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>9.6%</td> <td>13</td> <td>30.2%</td> <td>2</td> <td>4.1%</td> <td>58</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>219</td> <td></td> <td>43</td> <td></td> <td>49</td> <td></td> <td>311</td> <td></td> <td>43</td> <td></td> <td>49</td> <td></td> <td>311</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		対象	新生児	乳児	父親	母親	妊娠婦	家族	関係機関	0～2か月未満				2～4か月未満				計	能生	糸魚川	青森	能生	糸魚川	青森	能生	糸魚川	青森	能生	糸魚川	青森	母乳	123	56.2%	13	30.2%	32	65.3%	168	54.0%	125	57.1%	30	61.2%	165	53.1%	混合	75	34.2%	21	48.8%	17	34.7%	51	33.3%	20	46.5%	17	34.7%	88	28.3%	人工	21	9.6%	9	20.9%	0	0	30	9.6%	13	30.2%	2	4.1%	58	18.6%	計	219		43		49		311		43		49		311	
対象	新生児									乳児	父親	母親	妊娠婦	家族	関係機関	0～2か月未満				2～4か月未満				計																																																																		
		能生	糸魚川	青森	能生	糸魚川	青森	能生	糸魚川							青森	能生	糸魚川	青森																																																																							
母乳	123	56.2%	13	30.2%	32	65.3%	168	54.0%	125	57.1%	30	61.2%	165	53.1%																																																																												
混合	75	34.2%	21	48.8%	17	34.7%	51	33.3%	20	46.5%	17	34.7%	88	28.3%																																																																												
人工	21	9.6%	9	20.9%	0	0	30	9.6%	13	30.2%	2	4.1%	58	18.6%																																																																												
計	219		43		49		311		43		49		311																																																																													
実施内容	<p>■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進      ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等)</p> <p>新生児訪問・2か月児訪問での統一した指導      関係者連絡会議(助産師・保健師・栄養士・保育士)の開催</p>																																																																																									
事業内容	<p>協力機関 保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 病院 診療所</p> <p>住民参画 計画から参加</p> <p>従事者内 保健師 栄養士 助産師 保育士</p> <p>補助金・助成金 なし</p>																																																																																									
事業の評価	平成13年度には30%だった母乳育児割合が、平成17年度には50%となった。																																																																																									

今後の課題	医療機関での指導の継続及び強化。 祖母等家族への指導。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	母乳

ここに注目！ 妊婦面接・マタニティスクール等での指導の強化、新生児訪問・2か月児訪問での統一した指導、関係者連絡会議(助産師・保健師・栄養士・保育士)の開催など、地域の関係機関を有効に活用して、母乳育児を中心としての子育て支援を推進する、優れた事業である。数値による事業評価が明示されている。

エビデンスは？「平成13年度には30%だった母乳育児割合が、平成17年度には50%となった。」と短期的な効果が示されている。ただ、母乳育児割合が上昇した時点ではまだ早いことは、将来に向けて定めてある目標数値が、住民や関係者の合意であるのかの点である。母乳育児支援には、さまざまな理由から、母乳で育てたいのにできないグループへの配慮も必要である。地域の子育て支援策や就学状況などによつて、現実に目標とすべき数値は地域独自に決まるはずである。母乳育児割合の上昇が確認された今、目標達成やなぜ上昇したのかと要因を分析するための地域の関係者との連携が、この活動を地域に根付かせるために必要な手段といえよう。(YY)



## 母乳子育てはゆっくり、のんびり

～糸魚川市では母乳子育てを応援していきます～

### 母乳は

- ① あかちゃんが病氣にかかる前から飲んでいます。
- ② お母さんと赤ちゃんのふれあいタイムになります。
- ③ 経済的にもとってもお得。  
でも実際おっぱいにしたくても、困ったことに色々ぶつかる方も多いようです。  
よくあるおっぱいの疑問を点検してみましょう。

#### ① 母乳が足りないときは…、とても心配です

母乳が足りている自覚としては

- (1) 体重が1日18g以上増えているのが大きです。  
※18g以下でどちらのような場合、様子を見ます。
- (2) 赤ちゃんが元気！
- (3) おむつを替えるたびに十分濡れている
- (4) 乳首を上げている時、乳首がじんじんする感じがある。  
ぐずつたら、おしゃぶりなど、おっぱいをあげてみましょう。

#### ② 母乳をあげてもすぐに泣いてしまいます。足りていないので…

- 母乳はミルクに比べてとても濃化が早いので、短時間ですぐまた母乳を欲しがります。母乳の場合授乳間隔30分～1時間ということがあります。
- 骨袋が成長するに従って、間隔は段々伸びていきます。

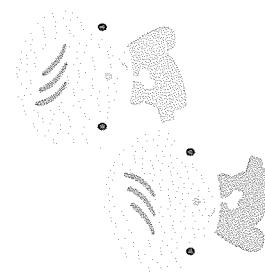
育児書にある授乳間隔3～4時間というのはミルクを標準としています。

#### ③ 1～2か月からの赤ちゃん用果汁を売っていますが、おきり飲みません。

母乳中の赤ちゃんには、果汁も白湯もいけません。水分補給や味の調節は母乳で十分だからです。(母乳が出ている間中、味の変化が起きる)お風呂上りの水分補給も母乳でOKなのです。

ミルクの方も果汁は必要ありません。白湯、茶湯で結構です。果汁は肥満の原因のひとつです。どうしても…という場合は白湯で5～6倍に稀めてあげましょう。  
困ったことがあれば、地区担当保健師・親子健康係・保健師にご相談ください！

糸魚川市保健指導課 532-1511 内線 2178

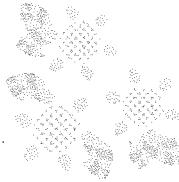


<b>大田南地域行政センター 地域健康課 : ニアラーム(外国人母子の集い)</b>	
住所	〒144-0053 東京都大田区蒲田本町 2-1-1 (TEL)03-5713-1701 (FAX)03-5713-1509 (ホームページ) <a href="http://www.city.ota.tokyo.jp/ota/minami/kenkou">http://www.city.ota.tokyo.jp/ota/minami/kenkou</a>
人口	194,448 人(出生数 1,686 人)
母子保健担当者:	事務 保健師、全保健師数 12 人(母子保健担当保健師数 12 人)
区分・政令市・特別区(本庁・保健所等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	管内地域性として、アジア圏出身の外国人が多い。外国人の母親達は文化の違いや相談相手がない現状から子育てが孤立しがちであった。安心して育児を語る場、相談し合う場、お友達づくりの場を提供する。(子育てネットワークを図る育児支援)
提案者	母子保健担当者
事業のねらい	①健診、訪問から抽出し勧奨するとともに、児童館、外国人登録窓口にも提示PRをお願いする ②参加親子が交流でき、楽しい場を体験し、継続参加をすることで友人づくりのきっかけとする ③個別相談を通じ、不安解消を図る ④親子の健康に関するもの、外国人向けの情報等を提供する
・目標	■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 母親
実施期間	平成 10 年 12 月 ~ 未定
実施内容	・レクレーション(親子リズム体操、手遊び、手作り工作、おもちゃ)・フリートーク・個別相談 ・センターからの情報提供(親子の健康、外国人向け情報等) ・保育については、現在民生委員が 2 名協力、通訳については、有償ボランティア 2 名、レクルートワーク員 2 名協力 ■ネットワークの推進 ■その他
事業内容	協力機関 地域のボランティア その他(児童館職員)
住民参画状況	その他(民生委員)
従事者内訟	保健師 その他(児童館職員(児童指導)、民生委員、通訳ボランティア)
補助金・助成金	国 なし

事業の評価	参加者の状況と満足度、不安等について調べ、運営に役立てる。
今後の課題	閉じこもり外国人親子への働きかけ。参加者が主体性を持ち、交流を深め、仲間づくりの支援をする。
取り組みの事業に関するホームページ	<a href="http://www.city.ota.tokyo.jp/ota/minami/kenkou">http://www.city.ota.tokyo.jp/ota/minami/kenkou</a>
キーワード	子ども 育児不安
* * * コメント * * *	
母子保健は多様なニーズに応じた活動が必要であるが、中でも外国人親子に対する子育て支援は昨今その重要性を増している。言葉の問題や文化の違いからくる誤解や不安を受け止め、必要な情報を提供して、親子を支える活動が必要となる。さらに、外国人親子が孤立しないように地域との交流を促進するにコードイネートすることも不可欠である。これを事業化するには通訳や親子の母国の状況に対する情報収集など通常の事業に加えて多種の資源を必要とする。本事業はそれらを克服して、平成 10 年から継続して実施していくことは高く評価できる。他の地域でも同様な事業がおこなわれているが、外国人親子が特別視されることなく、地域に溶け込めるように、地域への理解を求める啓発も重要である。 (ZY)	

豊明市健康課(保健センター) : ひまわりひろば	
住所	〒470-1121 愛知県豊明市西川町島原11－14 (TEL)0562-93-1611 (FAX)0562-93-0611 (ホームページ) <a href="http://www.city.toyoake.aichi.jp/">http://www.city.toyoake.aichi.jp/</a>
人口	68,093人 出生数 623人
母子保健担当者	保健師 、全保健師数 9人(母子保健担当保健師数 4人) 区分: 市町村(保健センター等)
事業課題	■子どもたちの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	少子化とともに核家族化、近隣関係の希薄化がすすみ、従来のような地域での声かけや見守りが難しくなっている中で、行政とNPOがそれぞれの持ち味を生かし、連携を図りながら、地域の子育てを支援していく必要がある。
提案者	住民 母子保健担当者
事業のねらい・目標	子育て支援グループによる現役母親の視点を生かした企画。地域での子育て支援を図ることもに子育て支援に関する行政とNPOとの協働をモデル的に行う。 親子での遊び、さまざまな人の交流、学習会を通して、子どもと親相互の健やかな育ち合いを支援する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 母親
実施期間	平成16年4月～未定
実施内容	地域で活動している子育て支援団体への委託事業。6回1コースの講座で、大学教授、子育て支援 NPOによる講義やワークショップなどの内容。(各回の内容により、託児あり。) 1歳児親子20組程度を対象とする。 ■ネットワークの推進
事業内容	協力機関 地域のボランティア 住民参画状況 實施主体側として 従事者内証 保健師 その他(子育て支援ネット ひまわりっこ) 補助金・助成金 市町村

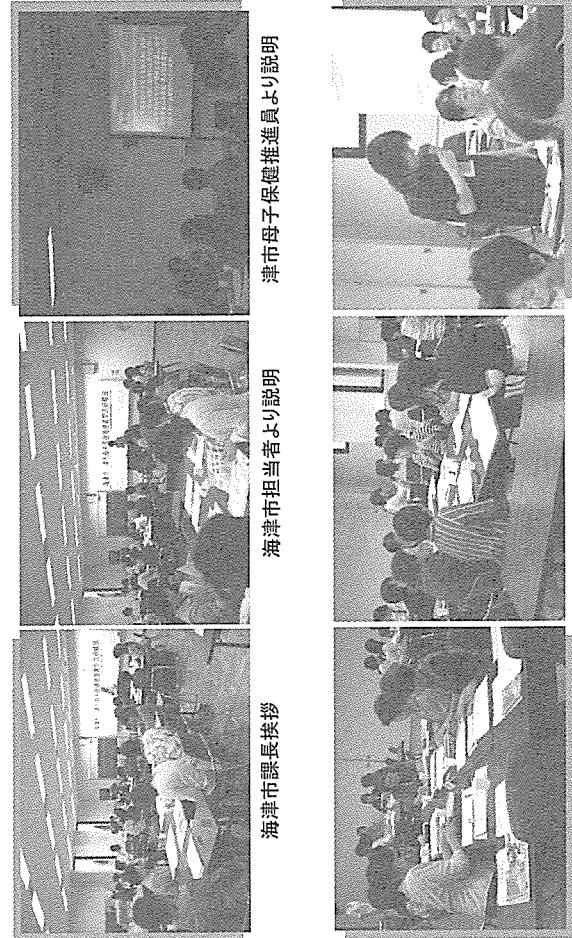
事業の評価	親子での遊び、さまざまとの交流などにより、仲間づくりや日頃悩んでいることの共有が図られる。また、託児により母親自身がリフレッシュできる機会にもなっている。ひまわりひろば卒業後、自発的にサークルを立ち上げ、母親同士のつながりを持つている。
今後の課題	18年度から現役母親が主体である子育て支援団体への委託事業となつたため、行政との連携を図りつつ、ひまわり広場の運営が安定すること。また、行政としてNPO支援を継続していく。
取り組みの事業に関するホームページ	また、ひまわり広場への参加希望が多數となつており、抽選にて参加者を限定しているため、実施方法を検討しつつ、より多くの母親が参加できる場所とし、地域全体で子育てをする環境づくりのきっかけとしていきたい。
キーワード	NPO 子育て支援団体
**** コメント ****	
母子保健活動は行政のみならず多くの地域住民に支えられている。母子専門員、母子愛育会、食生活改善推進員など既存の住民組織に加えて、最近は、当事者が組織する子育てNPOの活動が活発になっている。子育てNPOに対する行政支援は多いが、行政が事業を委託する例は必ずしも多くない。多様なニーズに応える子育て支援を行うには行政が直接実施する事業だけでは不十分であり、このようない子育てNPOとの連携は一つの解決策である。本事業はそのような委託事業であり、子育て支援団体へ委託して、学識経験者や子育て支援 NPOによる多彩なプログラムの実施している。また、ひまわりひろば卒業後に自主的にサークルを立ち上げて、母親同士のつながりを持つることも高く評価できる。 (ZY)	



津市中央保健センター : 母子保健推進員活動 ③養成研修・継続研修	実施期間 平成18年4月～平成21年3月 3年計画
住所 千514-3611 三重県津市西丸之内23番1号 (TEL)059-229-3310 (FAX)059-229-3344 (E-Mail)0229-3310@city.tsu.mie.jp (ホームページ)http://info.city.tsu.mie.jp/	新規者研修... 1回目)母子保健推進員活動について 2回目)人との関わりかたについて 3回目)面接技術について 4回目)教室見学 継続研修... 1回目)母子保健推進員活動の確認、母子保健情報について 2回目)面接技術について 3回目)県主催研修 4回目)交流会 ■既存事業の工夫 ■ケーシュステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等)
事業内容 協力機関 住民参画 なし 従事者内 記録 保健師 なし 補助金 助成金 なし	実施内容 1回目)母子保健推進員活動の確認、母子保健情報について 2回目)面接技術について 3回目)県主催研修 4回目)交流会 ■既存事業の工夫 ■ケーシュステムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等)

事業の評価	・推進員の出席状況 ・参加推進員へのアンケート調査
今後の課題	母子保健推進員の養成(新規)は市が実施主体となるが、今後、母子保健推進員の中からリーダーとなる人材の発掘を行い、協議会設立へと働きかけていく。そのうえで継続研修や訪問は会への委託事業としていきたい。
キーワード	記入なし ***コメント *** ここに注目！育児に関する情報が氾濫し、若い母親の育児や行政サービスに対する意識も変化している。母子保健推進員が身近な地域の相談者として信頼されるためには個人的な経験だけに基づく指導ではなく直接技術を身につけ、母親の声をしっかりと聞く姿勢が求められる。津市では新規者研修と継続研修を分け4回シリーズで計画的に実施しており、内容も人との関わり方や面接技術が重視したプログラムとなっている。

エビデンスは？母子保健推進員の研修については、県や保健所等で個別のテーマについての研修会は多く行われているが、養成において標準的なプログラムや時間数はとくに規定されていない。母子保健推進員養成講座として身体発達、心理発達、家族関係等のテーマについて9回コースの講座を設け、さらに「おめでとう訪問」を行う母子保健推進員に対してはコミュニケーション技術についてロールプレイをとり入れた講座を行っている事例がある(豊田市)。研修プログラムについては、訪問等の業務を担う際の質の確保の観点やボランティアとして主体的な活動ができるための支援の観点等から、今後検討する必要がある。なお(社)母子保健推進会議では毎年、健やか親子21全国大会及び全国10箇所で母子保健推進員研修会を開催している。(TN)

津市担当者より説明  
海津市課長挨拶

グループワーク

協力機関	子育て支援センター 公立医療機関NICU看護師
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 保育士 その他(臨床心理士、看護師)
人口・補助金・助成金	都道府県
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業背景	極低出生体重児の育児は医療上のリスクをはじめ長期の親子分離等から育児不安も大きい傾向がある。周産期医療機関との連携により退院後早期からの家庭訪問をする個別援助と共に親の孤立を防ぐための親どうしの交流の場を設け、仲間づくりや地域の子育て支援の取り組みに繋がる集団援助を実施している。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	①極低出生体重児の発育・発達の特徴と育児知識・情報の提供により育児不安の軽減を図る。 ②親どうしが交流する場を提供することにより、仲間づくりのきっかけ作りをする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
事業実施期間	平成13年4月～未定
事業内容	<方法> ①交流会出席状況 ②交流会での親子の様子 ③事後の親どうしのつながり ④地域の子育て支援事業への参加状況  今後の課題 ①交流会プログラムの工夫、改善による内容の充実化。 ②周産期からの医療・保健・子育て支援センターの連携による連続した相談・育児支援機能を強化し養育問題の防止を図る。  取り組みの事業に関するホームページ キーワード 未熟児交流会  •*•*•コメント•*•*• ここに注目！未熟児を持つ保護者の交流会に、出産病院のNICU看護師の参加があることに注目したい。出産時から保護者に関わっている看護師の参加により、保護者が参加しやすくなることが期待される。さらに、未熟児を直接扱うNICUの現場経験に基づく助言は、母親の育児不安解消に大きく寄与すると思われる。医療との連携により、出産時からのときれいのない支援を実現する事業として評価したい。(HN)

大阪府豊中保健所	未熟児交流会
住所	〒561-0881 大阪府豊中市中桜塚4丁目11-1
(TEL)06-6849-1721 (FAX)06-6846-2510	(E-Mail)toyonakahoken@shbx.pref.osaka.lg.jp (ホームページ)http://www.pref.osaka.jp/toyonakahoken/
母子保健担当者:事務 保健師 、全保健師数13人(母子保健担当保健師数5人) 区分:都道府県保健所	人口 388,065人(出生数 3,447人)
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業背景	極低出生体重児の育児は医療上のリスクをはじめ長期の親子分離等から育児不安も大きい傾向がある。周産期医療機関との連携により退院後早期からの家庭訪問をする個別援助と共に親の孤立を防ぐための親どうしの交流の場を設け、仲間づくりや地域の子育て支援の取り組みに繋がる集団援助を実施している。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	①極低出生体重児の発育・発達の特徴と育児知識・情報の提供により育児不安の軽減を図る。 ②親どうしが交流する場を提供することにより、仲間づくりのきっかけ作りをする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
事業実施期間	平成13年4月～未定
事業内容	<方法> ①対象:乳児 幼児 父親 母親 (概ね1500g未満の児とその親) ②案内:郵送および保健師の電話による勧奨 ③保健:親が心置きなく交流ができるように子どもは保育士、看護師が担当 <プログラム> ①親どうしの懇談会 ②先輩ママの参加する交流会 ③臨床心理士による極低出生体重児についての話 ④保育士による「手遊び」の指導 ⑤極低出生体重児の育児と地域子育て情報の提供等 ■ネットワークの推進 ■相談機能の強化

事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	昭和50年当初、高度経済成長の影響を受け本市も人口流動が激しく、核家族化により地域の保育環境が大きく変わり育児不安等が原因と思われる子育ての問題が目立ってきた。その後、門真保健所が従来の個別指導に加え、子育て状況の改善を図るため母親への子育て支援を中心とした集団指導の場として始められ、H.9年以降は母子保健移管に伴い、本市が継続し、取り組みを進めてきている。
提案者	その他(職員)
事業のねらい・目標	母親が楽しく学習することで、育児の知識を得る。また、仲間作りをすることで地域の孤立化を予防し、地域における育児力のアップを図るとともに、虐待予防を図る。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 母親
実施期間	平成9年4月～未定
実施内容	事故防止：8020運動・食生活の改善も取り入れている。なお、特徴として地域のボランティアの方々の協力も継続しており、地域の皆さんの高い関心を頂いている。又事故防止に関しては毎回救急隊の協力を得て実施している。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
事業内容	協力機関 消防署 地域のボランティア 住民参画状況 計画から参加
従事者内証	保健師 栄養士 歯科衛生士
補助金・助成金	なし

事業の評価	転出入が激しく、核家族化の進んでいる本市において、本事業は大変好評を得ている。事業主体者が府から市に代わっても20年以上継続されており、地域のボランティア(健康づくり推進協議会)の方々の熱意に支えられてきた結果であると評価している。
今後の課題	保育教室での仲間作りの結果立ち上がりの結果立上げた「サークル」が地域の子育ての核となりえるか取り組みの事業に関するホームページ



兵庫県篠山健康福祉事務所 : 発達障害者早期支援体制整備事業 発達障害振育相談事業	
住所	〒669-2341 兵庫県篠山市郡家 451-2
母子保健担当者	(TEL)079-552-7456 (FAX)079-552-5882
事業課題	■ 子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	H17.4 に発達障害者支援法が施行、自治体における責務等が明確化され、管内においても発達障害児支援に関する相談の場が充実してきたが、総合的な療育相談を行える場が少なかったため実施することとなった。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい	癡育に関する専門助言により保護者の育児不安の軽減、子育て支援を行う。また、管内に療育総合相談の場をつくることにより、発達障害児の早期発見や早期に適切な療育につなげられる体制整備を行う。
・目標	■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 家族
実施期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月 1 年計画
実施内容	篠山市立篠山養護学校が実施している療育相談「ささっこランド」と共同で、多職種(臨床心理士、PT、OT、ST、教師、保健師)による総合療育相談を実施しています。特に発達障害の疑いのある児への早期支援として医療機関を始め、関係機関とも連携を密にし、一貫・継続した支援につなげ、事業を通して抽出した課題については、篠山市要保護児童対策地域協議会の下部組織である発達障害児等連絡会にて検討し発達障害児等の支援体制整備につなげています。
容	■ 既存事業の工夫 ■ 相談機能の強化 ■ ネットワークの推進
協力機関	保健センター・保健所 児童相談所 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 大学・研究機関 病院
住民参画状況	その他(事業を実施する中でニーズを抽出し、関係機関で共有しトムアップしていく。)
従事者内訳	保健師 教員 その他(心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
補助金・助成金	都道府県

事業の評価	事業終了後、スタッフ間でカンファレンスを行い、より充実した事業展開や体制整備につなげています。
今後の課題	ここに注目！管内にある市立の養護学校が実施している事業と共に、多職種（保健師、教員、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）による総合療育相談を実施している。特に発達障害児の児に対する早期支援と、医療機関など（保健所、児童相談所、保育園、幼稚園、学校、教育委員会、大学・研究機関、病院）との連携を行っている。
キーワード	発達障害児